

「塩竈市水道お客さまセンター」が開所しました



▲塩竈市水道お客さまセンター開所式の様子

《窓口営業時間》8:30～17:15

※土日祝日・年末年始(12/29～1/3)は除きます

塩竈市水道部では4月1日から、お客さまへの一層のサービス向上と効率的な事業運営を図るため、上下水道料金などに関する業務を民間委託し、「塩竈市水道お客さまセンター」による業務が始まりました。

窓口の場所は変わりませんが、今後は受託業者が業務を行い、より良いお客さまサービスの提供に努めます。

《業務内容》

- ・センター窓口、電話での水道料金の問い合わせ、水道使用開始・中止届などの受け付け業務
- ・水道メータの検針業務
- ・使用開始・中止に伴う現地での開栓・閉栓作業
- ・納入通知書の作成、発送業務
- ・上下水道料金などの収納業務
- ・水道メータの定期交換業務など

☎ 塩竈市水道お客さまセンター ☎ 364-1411

新築をご検討の方へ「低炭素建築物新築等計画の認定制度」!

震災の復興に向けて住宅の新築を検討している方もいると思いますが、200年住宅などの「長期優良住宅」に加え、昨年から「低炭素建築物新築等計画」の認定制度がスタートしました。

これは東日本大震災を契機とするエネルギー需要の変化や国民のエネルギー、地球温暖化に関する意識の高揚を踏まえ、都市の低炭素化・エネルギー利用の合理化の普及を図るためのもので、長期総合計画に掲げた「環境にやさしいまちづくり」の実現を目指し推進していきます。

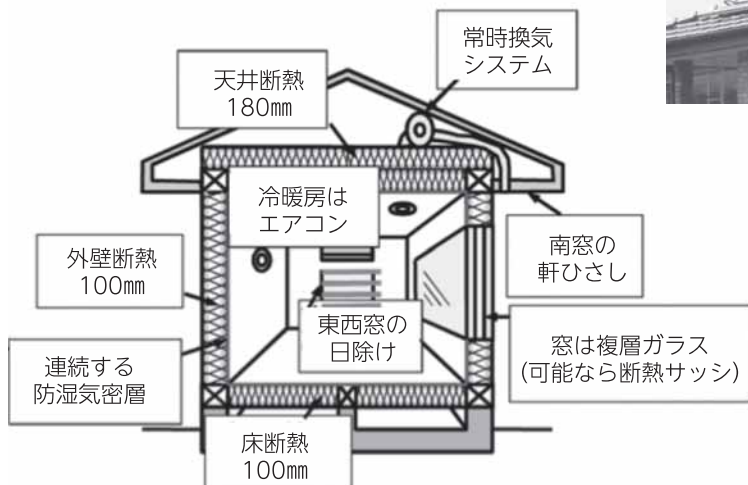
住宅や店舗・事務所などを新築などする際、図のように、外壁・窓などの断熱性能や冷暖房・給湯・照明などのエネルギー消費量低減などに配慮した建築物を認定していきます。

認定されると税制の優遇措置や容積率の特例措置を受けることができます。

なお、認定を受けるためには手数料がかかります。詳しくは担当課へお問い合わせください。

【認定のイメージ】

〈戸建住宅イメージ〉



太陽光発電パネル



+



高効率給湯器など

☎ 定住促進課 ☎ 364-1126